

令和4年第10回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和4年10月25日（火）

午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎

3階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

1) 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

3) 議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について

4) 専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用に関する専決について

5) 専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について

4. その他

5. 閉 会

農業委員

出席委員 14名

1番	井 上 清 一 君	2番	加 藤 互 君
3番	増 田 隆 司 君	4番	今 野 秀 明 君
5番	増 山 貞 男 君	6番	山 崎 勝 義 君
7番	間 中 健 太 郎 君	8番	濱 田 茂 君
9番	金 子 康 敬 君	10番	戸 賀 崎 邦 雄 君
11番	関 根 高 雄 君	12番	宮 田 邦 子 君
13番	後 藤 勇 君	14番	高 崎 勇 君

欠席委員 な し

農地利用最適化推進委員

出席委員 12名

1番	栗 原 勇 君	2番	鈴 木 徳 男 君
3番	國 井 茂 君	4番	張 ヶ 谷 一 郎 君
5番	岩 浪 一 宏 君	6番	高 野 清 美 君
7番	石 塚 正 弘 君	8番	日 下 部 敏 男 君
9番	鈴 木 和 雄 君	10番	田 中 均 君
11番	上 原 一 夫 君	12番	木 村 忠 由 君

欠席委員 な し

事務局

事務局長 田 原 和 明
書記 小 林 照 敦

局次長 大 野 剛
書記 黒 川 武 康

午後 3時00分

◎開会の宣告

○局長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第10回の農業委員会総会を開催いたします。

机の上にはいろいろと願う項目があるのですが、今日は協力していただいてスムーズな進行をよろしく願うしたいと思います。

それでは、会長の挨拶をお願いします。

◎挨拶

○会長 （会長挨拶）

○局長 ありがとうございます。

それでは、次第の3、議題に移りたいと思います。

それでは、会長の進行でよろしく願ういたします。

◎議案第1号

○会長 それでは、議案に入りますが、本日は議案的には少ないですが、慎重審議のほうよろしく願うします。その他も結構ありますので、少し時間かかると思いますが、ご了解をいただきたいと思います。

それでは、議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー1—1から1—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1、大字本島二本木〇〇〇番〇、畑、503㎡。ナンバー1—2、本島二本木〇〇〇番〇、田、271㎡。合計771㎡。譲渡人、神奈川県横浜市、〇〇〇〇、本島、〇〇〇〇。譲受人、久喜市、(株)〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、(代)〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー1—11から1—2については、(株)〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇が分譲住宅〇棟を建築するため、農地転用の許可をお願いするものであります。申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。農地転用に伴い周辺農地に影響を及ぼすおそれはないと思われまゝす。資金計画については、自己資金で計画しております。場所につきましては、大字本島地内の〇〇〇〇の西側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、今野委員、願うします。

○農業委員4番 それでは、議案第1号について調査報告をいたします。

ナンバー1—1、本島字二本木〇〇〇—〇について、10月16日、譲渡人、〇〇〇〇様に電話にて聞き取り調査をしましたところ、相続人より取得した土地であり、現在生活の拠点が横浜であり、遠方でとても耕作ができないということから今回譲渡することにしたということでもあります。また、〇—〇、〇〇〇—〇につきましては、10月16日午後、地権者の〇〇〇〇様の自宅にて聞き取りをしたところ、高齢で耕作ができないということで譲渡することにしたということでございます。また、譲受人の(株)〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇(代)〇〇〇〇さんと16日午後、電話にて聞き取り調査をしましたところ、良好な土地であり、分譲住宅建築には住環境としてとてもよいと判断し、この2筆を取得するということでもございました。

それから、調査項目につきましては、問題はございません。

よろしく審議のほど願うします。

○会長 ありがとうございました。

調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、1―1から1―2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2、大字堤根前島〇〇〇〇番、畑、461㎡。譲渡人、堤根、〇〇〇。譲受人、杉戸二丁目、〇〇〇〇〇（株）、（代）〇〇〇。転用目的、分譲住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー2については、〇〇〇〇〇（株）が分譲住宅〇棟を建築するため、農地転用の許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。農地転用に伴い周辺農地に影響を及ぼすおそれはないと思われます。資金計画については、自己資金で計画しております。場所につきましては、大字堤根地内の〇〇〇〇〇〇〇〇〇の東側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、濱田委員、お願いします。

○農業委員8番 それでは、調査報告いたします。

去る10月22日、譲受人であります〇〇〇〇〇さんに電話にて確認いたしました。近くに住宅が現在建っている状況で、分譲住宅〇棟を〇〇〇〇〇さんが建築をするということで、内容等につきましては、先ほどの事務局の説明で間違いございません。それから、譲渡人の〇〇〇様、10月22日午前中、自宅にお邪魔いたしまして打合せしました。自宅から国道4号線を渡って若干距離があるところで、現在は作付等もしておりませんということで、今回の譲渡に至ったということでございます。

調査5項目につきましても、特別問題はございません。

以上、調査報告となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。

調査報告が終わりました。この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー2、賛成の方挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第1号、ナンバー3、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー3、大字堤根前島〇〇〇〇番、畑、211㎡。譲渡人、堤根、〇〇〇。譲受人、杉戸二丁目、〇〇〇〇〇（株）、（代）〇〇〇。転用目的、分譲住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー3については、〇〇〇〇〇（株）が分譲住宅〇棟を建築するため、農地転用の許可をお願いするものであります。申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。農地転用に伴い周辺農地に影響を及ぼすおそれはないと思われます。資金計画については、自己資金で計画しております。場所につきましては、大字堤根地内の〇〇〇〇〇〇〇の東側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、濱田委員、お願いします。

○農業委員8番 それでは、調査報告いたします。

譲受人の〇〇〇〇〇〇さんにつきましては、先ほどナンバー2で説明したとおり、分譲住宅を〇棟計画しているということです。内容等につきましては、先ほどの事務局の説明どおりで間違いございません。譲渡人の〇〇〇さんには、10月22日午前中、ご自宅にお邪魔して打合せをいたしました。現状は畑でしたけれども、何も耕作はしていなくて、管理だけしているということで、譲受人からの強い要望で、どうしても譲渡してほしいということで今回の譲渡になったということだそうです。

調査5項目につきましては、特別問題ございません。

以上、報告となります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

調査報告が終わりました。この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第2号

○会長 続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、ナンバー1からナンバー6一括して事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について。ナンバー1からナンバー6一括して説明させていただきます。

利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社。利用権の設定をする土地、才羽〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇。地目、田。面積につきましては、合計面積、ナンバー1からナンバー6、7,741㎡。設定する利用権、賃貸借。内容、水田。始期、令和5年1月1日。終期、令和14年12月31日。期間、10年。借賃、30kg相当。利用権を設定する者、才羽、〇〇〇〇。新規。こちらにつきましては、農地中間管理事業に伴う利用権設定となります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては公社の関係でございますので、調査報告はございません。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー1からナンバー6、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第3号

○会長 続きまして、議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について、ナンバー1からナンバー6、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第3号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

ナンバー1からナンバー6、賃借の設定を受ける者、〇〇〇。賃借の設定を受ける土地、才羽〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇。地目、田。面積につきましては、ナンバー1からナンバー6、各面積は記載のとおりとなりまして、合計面積につきましては7,741㎡となります。設定する権利、種類、賃貸借。内容、水田。始期、令和5年1月1日。終期、令和14年12月31日。期間、10年。借賃、30kg相当。地権者、才羽、〇〇〇〇。以上でございます。

○会長）事務局の説明が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第3号、ナンバー1からナンバー6、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告。

事務局の説明をお願いします。

○書記 専決報告、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用に関する専決について。ナンバー1—1から1—10まで一括してご説明いたします。

倉松三丁目〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇、〇〇〇—〇〇、〇〇〇—〇〇。地目については、田となります。面積については、合計1,494.28㎡。申請人、倉松三丁目、〇〇〇〇。転用目的、長屋住宅。令和4年9月14日付。

1枚めくっていただきまして、こちらは記載が「1—1」となっておりますが、「2—1」に訂正をお願いいたします。

高野台西一丁目〇〇—〇〇、〇〇—〇〇。地目については、畑となります。面積につきましては、合計面積164㎡。申請人、宮代町、〇〇〇〇〇、宮代町、〇〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。令和4年9月27日付。

続きまして、専決報告、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1、内田四丁目〇〇〇〇番。地目、田。面積、310㎡。譲渡人、杉戸、〇〇〇〇。譲受人、東京都西東京市、〇〇〇〇〇〇（株）、（代）〇〇〇〇。転用目的、住宅敷地。令和4年10月4日付。

ナンバー2、清地二丁目〇〇〇番。地目、畑。面積、317㎡。譲渡人、宮代町、（有）〇〇〇〇〇〇〇〇、（代）〇〇

〇〇。譲受人、清地三丁目、(株) 〇〇〇〇、(代) 〇〇〇〇。転用目的、事務所。令和4年10月4日付。

以上でございます。

○会長 専決報告まで終わりました。

◎閉会の宣告

○副会長

それでは、これをもちまして第10回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、11月25日金曜日15時よりこの場所、第1庁舎3階会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

大変お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和4年10月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 増 山 貞 男

署 名 委 員 山 崎 勝 義